

経済財政運営と改革の基本方針2019について（会長談話）

本日、「経済財政運営と改革の基本方針2019」が閣議決定されました。

このたびの方針では、指定都市市長会がこれまで提言してまいりました、「文化芸術立国の実現」や「外国人材の受入環境整備の推進」、「災害に強いまちづくり」など、指定都市が我が国の更なる成長を牽引していくうえで、大変重要な取組が打ち出されたことを高く評価いたします。

また、我が国が人口減少・少子高齢化の急速な進展に直面する中、第4次産業革命の到来や世界的なデジタル化の流れを受け、「Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり」が打ち出されました。特に、指定都市市長会が提言してまいりました、「次世代型行政サービスの実現」が掲げられ、自治体による都市課題の解決や事務の効率化が大きく前進することが期待されます。今後、次世代の人材育成や行政のスマート化に向けた財政措置の拡充など、国による支援をご検討いただきたいと思います。

人口減少・少子高齢化を克服するための喫緊の課題である、「少子化対策、子ども・子育て支援」や「全世代型社会保障への改革」などの施策については、現場の状況を踏まえ、一層の推進をお願いいたします。

東京一極集中を是正し、地方創生を引き続き推進していくためには、地方税財源の拡充強化と地方分権改革を同時に進めていくことが重要です。今後も、地方自治体の一般財源総額の必要な水準の確保と、事務・権限と税財源の移譲をお願いいたします。

指定都市市長会は、引き続き国や他の地方自治体と連携し、圏域全体の活性化と日本の社会・経済の成長に貢献し牽引する役割を果たしていきます。

令和元年6月21日
指定都市市長会会長

林 文子